

令和3年第2回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

今年の梅雨入りは統計開始以来2番目に早く、今後の気象情報等に注意しながら災害等の発生を警戒する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、いわゆる変異株が猛威を振る中で全国的な感染拡大を招き、主要都市圏を中心に3回目の緊急事態宣言が発出されています。福岡県も対象地域に指定され、現在も継続中であり、国民の命と暮らしを守りため、一日も早い終息を念願するところでございます。

さて、本日は、令和3年第2回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日ご提案します議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、近年、地震や台風、集中豪雨等による災害が各地で発生し、防災・減災に対する取り組みの強化が重要な課題になっています。こうした中、災害対策基本法が改正され、これまでの警戒レベルの設定が変更されました。レベル1は最新情報に注意、レベル2は避難方法の確認、レベル3は高齢者等避難。レベル4は避難指示、レベル5は緊急安全確保の5段階に分類され、レベル1と2は気象庁が発表し、レベル3以上は当該市町村が発令するものです。

このことにより、これまでの「避難勧告」という表現がなくなり「避難指示」に一本化されましたので、レベル4の避難指示の段階までに、危険な場所からの避難をしていただくこととなります。発令に当たりましては状況に応じた対策が必要であり、町民の皆様が安全に避難できるよう、避難情報等について適切な周知を行ってまいります。

次に、桂川駅自由通路につきましては、本年3月21日に開通式を行い、議員のみなさまにご出席をいただき感謝申し上げます。駅南側からの乗降利用が開始されるとともに、町営駐車場及び駐輪場においても通勤・通学等にご利用いただいているところです。

また、桂川駅南側駐車場については、一時利用を4月1日から、月極利用を5月1日から開始しましたが、コロナ禍の影響が大きく利用者数は低迷しています。コロナウイルスの早期終息に努めるとともに、地域の活性化に向けて努力・研鑽する必要があると考えています。

次に、ゆのうら体験の杜については、コロナウイルス緊急事態宣言に伴う休館や利用制限等により、利用件数が減少していますが、キャンプサイトは、週末の宿泊を中心に好評を得ているところです。福岡市や北九州市などの都市圏からの利用が多くなっており、リピーターの定着や新規利用者の増加、引いては関係人口の拡大を目指して取り組んでまいります。

次に、県道豆田稲築線（九郎丸工区）いわゆる町役場横から国道200号までの道路改良工事につきましては、現在、路線測量及び設計が完了し、用地の測量及び家屋調査に着手しています。関係者の皆様のご理解とご協力をいただき、令和9年度の完成を目指して事業が進められているところです。

次に、町営住宅二反田団地B棟建築工事につきましては、現在、建築確認申請を行っているところです。手続きが完了次第、工事発注に取り組んでいきたいと考えています。

次に、町営住宅使用料の長期滞納者に対し、町営住宅建物明け渡し等にかかる訴えの提起を、4月30日付けで専決処分しました。本町において町営住宅使用料に関して訴えの提起を起こすのは、初めての案件になりますが、改善の見通しが立たないことから実施に踏み切ったものでございます。

次に、本町の新型コロナウイルス感染者の状況についてですが、3月までの罹患者数は12名でしたが、ゴールデンウィークに入り急激に増加し、その後も新たな感染者が公表されているところです。6月7日現在の合計数は47人です。

コロナウイルス対策として期待が大きいワクチンの接種については、65歳以上の方を対象とした集団接種を5月9日から開始し計画的に実施しているところです。また、6月7日・昨日からは、各医療機関による個別接種が開始されました。7月末までに65歳以上の希望される方への接種を完了するよう国からも強い要請を受けています。本町としましても、近隣の飯塚市、嘉麻市、飯塚医師会との連携を図り、まず65歳以上の接種完了に向けて積極的に取り組んでまいります。

なお、感染症の拡大防止のための3密回避やマスクの着用、手洗い・消毒の励行等は、引き続き取り組んでいく必要があります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る本町の緊急支援対策事業等の主な内容について報告します。

まず、国の特別定額給付金の基準日以降、本年4月1日までに生まれた新生児に10万円を支給する「新生児に対する特別定額給付金事業」の5月末までの給付人数は73人です。

次に、国の「子育て世帯生活支援特別給付金」として、低所得の子育て世帯の児童一人当たり5万円を給付することになりましたので、関係予算を追加計上しています。

また、コロナ禍の中、医療に従事されている方に感謝と応援の気持ちを込めて支給します「医療機関従事者等応援金」を補正計上しています。支給の対象は、町内の医療機関で医療に従事されている方や職員並びに町内に居住する医療従事者や職員の方です。

次に、感染拡大防止協力事業者応援事業、つまり飲食店等の協力事業者1件当たり20万円を支給する事業は14件の申請、住宅改修特別促進事業は31件の申請を受付けているところです。

また、プレミアム付き商品券の発行については、商工会と協議し、購買意欲の喚起及び地元商工業者の支援のためにプレミアム率30%を設定して1万冊を発行する計画です。このことにより総額1億3000万円の流通が期待されます。なお、今回は町内の中小店の利用促進を図るために中小店限定券を発行し、全体の使用期間を7月15日から来年1月14日までとしています。

次に、大学生等応援給付金については、4月26日から受付を行い、5月末現在では149人の申請があり、支給決定後、順次指定の口座に振り込みを行っています。

その外、新型コロナウイルスに係る緊急支援対策事業等については、状況に応じて柔軟で適切な対応をしていきたいと考えています。

次に、福岡県介護保険広域連合の第8期事業計画が策定され、本町の令和3年度から5年度までの介護保険料はBグループに決定しました。

しかしながら、「Bグループ」の中でも、高齢者1人当たりの給付費が最も高い位置にあり、介護予防事業や健康診査等の取り組みの充実・強化を図る必要があると考えています。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合で取り組んでいます施設の再編整備計画については、新清掃工場の建設を目指し、検討・協議を進めています。現在のスケジュールでは、圏域内の公有地の中から候補地を抽出し、本年の11月末までに候補地の絞り込みを行う予定です。

次に、桂川中学校の横にあります農業用「七浦ため池」は、老朽化により斜樋管等が破損するとともに波受けブロックの崩壊など、ため池としての機能が損なわれています。このため、ため池機能の回復と災害防止を目的とした改修工事について県と協議を行い、県営事業として取り組んでいただくよう要請しています。まず、今年度調査を行い、その結果に基づき事業計画を策定し、令和4年度に国の審査を受け、令和5年度以降に事業に着手する予定です。このため、受益地の水を確保するための応急措置として揚水ポンプを設置し、運用しているところです。

次に、保育所民営化の取り組みについては、多様化する子育てニーズへの対応、保育施設の環境改善、保育士確保、待機児童解消等のために民間活力の導入を図り、国の有利な交付金を活用することが最善の策であることから、公立保育所の民営化を推進しているところです。

本件については、子ども・子育て会議で意見をいただき、幼児教育・保育施設再編計画検討委員会で検討・協議を行い、民営化の対象を吉隈保育所とし、令和4年4月からの移管を進めています。

これまでの主な取り組みとしましては、公立保育所の民営化及び運用変更等に関する基本方針を示した「桂川町保育事業整備計画」についてパブリックコメントを行うとともに、吉隈保育所児童の保護者を対象に民営化に関する説明会を開催し、趣旨や今後のスケジュール等の説明を行ったところです。また、土師、吉隈保育所の会計年度任用職員に民営化の趣旨を説明するとともに、就労意向調査を行いました。

移管先の事業者募集については、ホームページに募集要項を掲載し、6月21日から30日までの間、実施いたします。移管先事業者が決定すれば、9月定例会に民営化に関する議案を上程したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、水道事業につきましては、桂川町、飯塚市、嘉麻市、並びに直轄地区の2市2町との間で水道事業に係る災害等相互応援に関する協定を締結しました。

このことにより、地震や風水害による自然災害や水道事故等により被害を受けた場合、速やかな給水能力の回復を目指し、相互に応援活動が

行えるようになりました。

次に、5月12日に予定していましたオリンピックの聖火リレーは、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、中止の申し入れをしました。福岡県全域が緊急事態宣言の対象になったことから、県内の聖火リレーは、平和台陸上競技場と関門海峡ミュージアムイベント広場での点火セレモニーに変更されたところです。

次に、予算につきましては、専決処分による令和2年度補正予算の承認6件と、令和3年度補正予算の議案2件を提案しています。

まず、令和3年3月31日に専決処分しました承認第5号から承認第10号の補正予算については、各会計の決算を見込んだ整理が主なものです。

このうち、承認第5号・令和2年度一般会計補正予算（専決8号）は、補正額2億1,668万3千円を減額し、予算の総額を80億7,926万8千円と定めたものです。歳入が歳出を上回りましたので、基金積立金及び繰入金において調整しています。具体的には、歳出側で減債基金に2,500万円、教育・保育施設整備基金に2,000万円を積み立て、歳入側で財政調整基金繰入金を1億1,700万円、公共事業整備基金繰入金を5,580万円減額したものです。今回の補正予算を通して、町の財政状況を考察しますと、新型コロナウイルス感染症の発生が大きく影響したものと考えています。

本町の場合、町民税のうち法人・現年課税分が歳入全体に占める割合が比較的低いいため、直接的な影響は少なかったものの企業・経済活動の停滞等により、町民税の個人・現年課税分や地方消費税交付金が、大幅減になります。

また、行政・地域活動の中止・縮小等により、関連予算が軒並み減額となる一方、ふるさと応援寄附金は大幅な増加になりました。また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍により顕在化した様々な課題に対し、町として必要な対策を実施してまいりました。

全体としましては、過去に経験したことの無い厳しい状況にありながらも、財政調整基金を取り崩すことなく、減債基金や教育・保育施設整備基金を積み増すことができたことは幸いだと考えています。

次に、議案第22号・令和3年度一般会計補正予算（第2号）は補正額4,843万5千円を追加し、予算の総額を59億9,710万4千

円に定めようとするものです。

補正の主な内容は、歳入では、15款・国庫支出金において、国の子育て世帯生活支援特別給付金に係る補助金やコロナウイルス感染症対策に係る学校保健特別対策事業費国庫補助金を追加計上しています。

16款・県支出金では、畜産振興総合対策事業費県補助金やブロック塀等撤去促進事業に係る補助金を追加計上しています。

一方、歳出では、3款・民生費において、コロナウイルス感染者数が増加傾向にあるため、罹患者見舞金を追加計上するとともに、吉隈保育所民営化選定委員会に係る経費や、子育て世帯生活支援特別給付金を追加計上しています。

次に、4款・衛生費では、コロナウイルス感染症対策事業として医療機関従事者等応援金を追加計上するとともに、6款・農林水産業費では、畜産競争力強化対策事業補助金や森林所有者意向調査委託料を追加計上しています。

8款・土木費では、ブロック塀等撤去費補助金を、10款・教育費では、学校保健特別対策事業費国庫補助金を財源とする小中学校の備品購入費や教育補助金、また、タブレット端末に係る学習支援ソフトの関連経費を追加計上しています。

以上が令和3年度一般会計補正（第2号）の主な内容でございます。

なお、去る5月31日の出納整理期間を終え、令和2年度一般会計の繰越額として3億5,580万2千円が見込まれます。このうち、令和3年度への繰越事業に充当する577万4千円を除く純繰越額は3億5,002万8千円です。繰越金については当初予算に6,000万円を計上していただきましたので、決定額との差は2億9,002万8千円となり、次の補正予算に計上しますのでよろしく申し上げます。

なお、本日もご提案します議案は、桂川町監査委員の選任に関する同意案件が1件、専決処分の承認が8件、条例の改正に関するものが1件、令和3年度補正予算が2件、報告が3件の計15件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。